

1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

グループホームゆうわの家		分野・領域別 運営理念			
評価実施期間	平成19年3月16日 から 平成19年6月18日	番号	項目		
訪問調査日	平成19年4月24日	1	理念の具体化と共有		
評価機関名	株式会社H.R.コーポレーション	2	権利・義務の明示		
評価調査者	G04002 介護施設看護師長 認知症ケア学会員 東京センター0620 土橋美也 東京センター 0620	3	運営理念等の啓発		
グループホーム所在地	兵庫県三木市与呂木683 - 397	特記事項			
開設年月日	平成 17年 7月 1日	理念・運営方針について理解を得るために、パンフレット・機関誌に明示し、契約書等とともに入居時などに利用者・家族に説明している。ホーム内では新規職員にはオリエンテーションで、日常的には職員会議・ミーティング等で話し合われ理念を共有している。地域に向けて夏祭りや餅つき等交流事業を開催し、地域住民との交流の場となり、ホームへの理解が深まっている。年2回発行の機関誌を民生委員・市の介護保険課・居宅介護支援センター・病院等に配布し広報への取り組みも継続している。			
定員	(2)ユニット (18)名				
第三者評価結果	全体を通して	生活空間づくり			
周囲の新緑は眩しく小鳥のさえずりに迎えられ、訪れる人が自然の美しさを再認識できる環境の中のホームである。敷地内に、同一法人である特別養護老人ホーム・ケアハウスが隣接している。玄関周囲の植栽や草花の鉢植えが季節の流れを感じさせ、芝生の庭はゆったりとした広さで、小高い位置にあずま屋に続く遊歩道は入居者がのんびり散策できるよう工夫してある。ホーム内は木造仕上げで、木のぬくもりが入居者の心を和ませ、落ち着いて過ごせる為の配慮が感じられる。 職員は、法人嘱託医である理事長(精神科医)から認知症に関する指導・助言を得る体制が整い、定期的な学習会を継続している。入居者一人ひとりの個性や人権を尊重した柔軟な対応を心掛け、ゆったりと穏やかな態度や言葉掛けができるよう配慮している。入居時に本人の生活歴を把握し、日々の生活の中で関心のある事・得意な事を情報収集し、入居者は茶道具を持参しお茶を楽しむ・裁縫・花を生ける等、一人ひとりが自然に力を発揮できるよう職員はさりげなく支援している。 入居者の健康管理については、訪問看護師の月4回の訪問や月1回の医師の往診があり相談や指導體制が整い、定期的な健康診断は家族の了解を得て年1回実施している。 地域との交流として、法人全体の事業である夏祭りや餅つきに地域住民が多数参加し、入居者との交流が図られ、市内の保育所の協力により発表会での園児との交流の機会もある。だがホーム周辺の現状から見て、日常の交流の継続が難しくもある為、今後は運営推進会議を2ヶ月に1回程度の間隔で継続的に開き、参加メンバーを通じて地域との交流が更に広がるよう取り組んでいく事が期待される。		番号	項目		
		4	馴染みのある共用空間づくり		
		5	共用空間における居場所の確保		
		6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり		
		7	身体機能の低下を補う配慮		
		8	場所間違い等の防止策		
		9	生活空間としての環境の配慮		
		特記事項		特記事項	
				ダイニングではテーブルを囲み食事やお茶の時間を過ごし、リビングにソファを設置しテレビ観賞できるスペースや、事務所横にテーブル・ソファを置き少人数で語れる場を設けている。広いバルコニーのスペースがある為、入居者に配慮した活用法を検討することが期待される。ホーム内の温度調節は冷暖房による調節以外に、換気による自然な外気を取り入れるよう努め、温湿度計を設置し適宜チェックが行われている。照明については、温かい雰囲気大切にす為暖色を中心に、設置位置についても入居者の心身を気遣った取り付け位置となっている。居室は馴染みの家具や仏壇・テレビ等を持ち込み、落ち着いて過ごせるよう支援している。個々の居室横には飾り棚を設置し、家族の写真・趣味の道具や作品等が飾ってある。入居者は飾り棚の中の装飾品を見て、それぞれの居室を区別している。共用トイレのドアには目印のプレート、浴室入り口にはのれんを掛けて場所の間違いを防いでいる。	

ケアサービス			
番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画		
11	介護計画の見直し		
12	個別の記録		
13	職員間での確実な情報共有		
14	チームケアのための会議		
15	入居者一人ひとりの尊重		
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア		
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援		
18	一人でできることへの配慮		
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫		
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた課題		
21	個別の栄養摂取状況の把握		
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援		
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮		
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮		
25	理美容院の利用支援		
26	プライドを大切にした整容の支援		
27	安眠の支援		
28	金銭管理の支援		
29	ホーム内の役割・楽しみことの支援		
30	医療関係者への相談		
31	定期健康診断の支援		
32	心身機能の維持		
33	トラブルへの対応		
34	口腔内の清潔保持		
35	服薬の支援		
36	緊急時の手当		
37	感染症対策		
38	ホーム内に閉じこもらない生活の支援		
39	家族の訪問支援		
特記事項			
<p>利用者・家族からの生活歴や意向を基にアセスメントを行い、担当者会議で検討し介護計画を作成している。入居者に状態変化がある時以外は、定期的な見直しを6ヶ月に1回行い、見直し前にはモニタリングを実施している。身体拘束マニュアルを職員に配布し、現在ホーム内において身体拘束は行われていない。玄関や窓等は安全対策をとった上で開錠している。食事作りに関しては入居者は個々の力量に応じて職員と一緒に、調理時とろみをつけたり、食べやすい大きさに切る等工夫し、誤嚥を防ぐ配慮もある。毎食後の歯磨きやうがい等口腔内の清潔保持は、歯周疾患や肺炎の予防にも繋がるため、今後は継続的に実施する事が望まれる。入居者の生活歴に沿って、居室の清掃・食事づくり・洗濯物干しやたたみ・プランターの世話・花を生けてもらう等、できる事から無理なく行えるよう支援している。また施設内遊歩道等の散歩は随時行い、月1回のドライブや週3回の食材購入の為に買物等を継続している。緊急時対応としてマニュアルを設置し、併設施設での心肺蘇生法に希望者の参加はあるが、今後全職員が緊急時適切な対応ができるよう、消防署や看護師の協力のもとに訓練や勉強会の継続実施が望まれる。</p>			

運営体制			
番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働		
41	入居者の状態に応じた職員の確保		
42	継続的な研修の受講		
43	ストレスの解消策の実施		
44	退居の支援		
45	ホーム内の衛生管理		
46	事故の報告書と活用		
47	苦情への的確で迅速な対応		
48	家族とのコミュニケーション		
49	地域の人達との交流の促進		
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ		
51	ホーム機能の地域への還元		
特記事項			
<p>法人代表者・管理者・職員は、日常で情報共有出来る機会が多くあり、協力体制が整っている。職員研修については、外部研修の参加はできる限り参加費・交通費等の支援で参加を促し、参加後は報告書の作成がある。新規職員に対しては、グループホームの役割等についてオリエンティングの中で指導し、認知症介護実践者研修の職員参加も支援している。ホーム内の清潔や衛生保持は、洗面所や台所等の衛生管理マニュアルを作成し、職員間で清掃・消毒方法の統一を図り、チェックリストで確認している。苦情への対応として、重要事項説明書に苦情受付窓口を明記し、入居者・家族に説明を行っているが、現在までに大きな苦情はない。家族にアンケートをとり、結果を玄関に掲示し、意見箱の設置もあるが、苦情に発展する前に十分話し合うよう心掛けている。入居者の1ヶ月の生活の状況・外出の状況・行事参加の様子を担当者が文書化し、1ヶ月に1回家族へ送付している。また利用者アンケートの配布時に第三者評価について説明し協力を得ている。昨年度家族会を設立した為、今後の定期的な開催と家族との協力体制を整える事が期待される。ホーム機能の地域への還元として、認知症介護実践者研修や医師の実習を受け入れ、市との連携による認知症をかかえる家族会の見学や意見交換を行っている。今後も市や地域包括支援センターの協力の基に、地域密着型サービスとして、地域との関わりを深めていく事が期待される。</p>			

2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
運営理念 1. 運営理念の明確化						
1	1 理念の具体化と共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の理念・方針や目標等に具体化し、介護従業者や利用者及びその家族等に伝わるように明示し、かつ、説明している。				理念・運営方針について新規採用の職員にはオリエンテーションで、日常的には職員会議・ミーティング等で話し合わせ共有している。理念はホーム内に分かりやすく掲示している。パンフレット・機関誌に理念を明示し、利用者・家族にも入居時や来訪時に説明している。	今後は、地域密着型サービスとしてのホーム独自の理念や方針について検討していくことが期待される。
2	3 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				利用者・家族へ入居時に契約書・重要事項説明書を基に、ホームでの生活の中の権利・義務について分かりやすく説明している。	ホーム運営について説明文書を玄関に掲示している。
2. 運営理念の啓発						
3	4 運営理念等の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、ホームの考え方を伝える機会づくりや広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				地域との交流事業として夏祭り・もちつき大会を開催し地域住民と交流を図り、ホームへの理解を深めている。年2回発行の機関誌を民生委員・市の介護保険課・居宅介護支援センター・病院等に配布し広報への取り組みがある。	運営推進会議を現在までに1回開催し、家族・入居者・民生委員・地域包括支援センター・管理者・計画作成担当者等の参加がある。会議内容についてはホーム玄関に掲示し、機関誌にも掲載している。今後は会議を定期開催し地域への働きかけが継続する事が望まれる。
	運営理念 3項目中	計	3			

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり						
4	5	馴染みのある共用空間づくり				
		共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも違和感や威圧感を感じさせず、馴染みの安心できる雰囲気有しており、調度や設備、物品や装飾もそのための工夫がされている。特に玄関周りは家族や近隣住民も入りやすいよう草花を植える、親しみやすい表札をかける等の配慮をしている。			共有空間は木造仕上げで、木のぬくもりが入居者の心を和ませ、落ち着いて過ごせる為の配慮がある。居間に隣接して和室を設け、掛け軸を飾り、掘りごたつで寛げるよう工夫している。	玄関周囲の植栽や草花の鉢植えが季節の流れを感じさせる。芝生の庭はゆったりとした広さで、小高い位置にある東屋に続く歩道等は入居者が散策できるよう工夫している。
5	6	共用空間における居場所の確保				
		共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。			ダイニングではテーブルを囲み食事やお茶の時間を過ごし、リビングにソファを設置しテレビ観賞できるスペースや、事務所横にテーブル・ソファを置き少人数で語れる場を設けている。	広いバルコニーのスペースがある為、入居者に配慮した活用法を検討することが期待される。
6	7	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり				
		居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。			居室は馴染みの家具や仏壇・テレビ等を持ち込み、落ち着いて過ごせるよう支援している。個々の居室横には飾り棚を設置し、家族の写真・趣味の道具や作品等が飾ってある。	
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
7	9	身体機能の低下を補う配慮				
		入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)			ホーム内はバリアフリーで、廊下・トイレ・浴室等に入居者の状況に応じて手すりを設置している。共用トイレは車椅子対応可能な広さを確保している。物干し・台所・流し台の高さは入居者に合わせた高さ調整を行っている。	居室・トイレ・浴室等の緊急用コールは、入居者に合わせた高さに設置し、使いやすいよう配慮している。今後も入居者の状況の変化を把握し、個々にあった設備面での対応を、その都度検討していく事が望ましい。
8	11	場所間違い等の防止策				
		職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)			入居者は居室横の飾り棚の中の装飾品を見てそれぞれの居室を区別し、のれんを入口に掛けている居室もある。共用トイレのドアには目印のプレート、浴室入り口にはのれんを掛けて場所の間違いを防いでいる。	居室ごとの木目調の表札が入り口の高い位置にあり、入居者にとっては把握しにくい為、今後入居者の心身の状態の変化に沿って検討することを期待する。

項目番号		項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者	自己						
9	12	生活空間としての環境の配慮				共有空間は冷暖房による温度調節以外に、換気による自然な外気を取り入れるよう努め、温湿度計を設置し適宜チェックも行われている。日差しの強さについては、季節に合わせてカーテンやよしずの利用で調節している。	温かい雰囲気大切にする為に照明は暖色を中心に、更に設置位置については入居者の心身を気遣った取り付け位置となっている。
		入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮し、換気、温度調節を適切に行っている。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し、冷暖房の調節等)					
生活空間づくり 6項目中 計			6				

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
ケアサービス1. ケアマネジメント						
10	15	入居者主体の個別具体的な介護計画				
		<p>アセスメントに基づいて、入居者や家族とも相談しながら入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。</p>			<p>入居時など利用者・家族より生活歴や意向を把握しアセスメントを行い、担当者会議にて検討し、一人ひとりの介護計画を作成している。</p>	<p>作成した介護計画は、家族面会時または郵送にて家族の確認と同意を得ているが、常に要望・意見がないか声かけししていくよう努めている。</p>
11	16	介護計画の見直し				
		<p>介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。</p>			<p>入居者に状態変化がある時以外は、定期的な見直しを6ヶ月に1回実施している。見直し前にはモニタリングを行っている。</p>	<p>介護計画は個人記録にファイルし、職員が常に確認できるよう取り組んでいる。</p>
12	17	個別の記録				
		<p>日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。</p>			<p>ライフチャートに食事・水分・バイタル・服薬・入浴・排便等が分りやすく記録されている。入居者の具体的な状況も一人ひとりの詳しい記載があり、職員はケアプランに沿ったケアが出来るよう努めている。</p>	<p>入居者の心身状態の把握を更に確実にする為に、ライフチャートへの記録の充実を期待する。</p>
13	18	職員間での確実な情報共有				
		<p>介護計画の作成、重要事項の伝達などにすべての職員が関わり、共有ができる仕組みを作っている。</p>			<p>日常的にミーティング時の申し送りや連絡ノートで情報伝達を行っている。</p>	<p>定期的な会議について記録に残し、確認した場合はサインする事で、職員全体の情報共有を図っている。</p>
14	19	チームケアのための会議				
		<p>チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。</p>			<p>職場会議は月1回実施し、常勤・非常勤を含む全ての職員が参加対象となっている。法人全体の運営会議の会議録は職員に回覧し、本部の考え方など周知できるよう取り組んでいる。</p>	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行						
15	20 入居者一人ひとりの尊重					
	職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				入居者一人ひとりの個性や人権を尊重した柔軟な対応を心掛け、ゆったりと穏かな態度や言葉掛けができるよう配慮している。	法人囑託医である理事長(精神科医)から認知症に関する指導・助言を得る体制があり、定期的な学習会を継続している。
16	23 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア					
	入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入居時に本人の生活歴を把握し、日々の生活の中でも関心のある事・得意な事の情報を得るよう心掛けている。	茶道具を持参し茶を立てる・裁縫・花を生ける等、入居者一人ひとりが自然に力を発揮できるよう、職員は支援している。
17	25 入居者の自己決定や希望の表出への支援					
	職員は、入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け止め、入居者が自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉、選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				一日の流れの中で、買物・レクリエーション・外出・散歩への参加などの場面で入居者が自己決定、自己表現できるよう配慮している。	ホームでパンなどの定期訪問販売があり、入居者は買いたい物を選べるよう職員の支援がある。
18	27 一人でできることへの配慮					
	入居者のペースを尊重した上で、自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				入居者一人ひとりの心身の状態や力量をアセスメント等で把握し、個々の「できる事」「できにくい事」を見極めさりげなく支援している。	居室の清掃・身辺の整容・草花の世話・食事作りの手伝い等で入居者のできる事は見守り、必要に応じてさりげなく支援している。
19	29 身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫					
	身体拘束に関する知識をすべての職員が正しく理解しており、やむを得ず行う場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。玄関の施錠もしない工夫をするなど入居者に閉塞感を与えないよう配慮している。(行動の傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				身体拘束マニュアルを作成し職員に配布・説明している。現在ホーム内において身体拘束は行われていない。玄関や窓等は安全対策をとった上で開錠している。	記録はプライバシー等に配慮しながらリビング等で行い、入居者の状況をさりげなく見守っている。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31 食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理				入居者は買物や調理について、個々の力量に応じて職員と一緒にいる。調理ではとろみをつけたり、食べやすい大きさに切る等工夫し、誤嚥を防ぐよう配慮している。	
	献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かし、身体機能や健康状態にあわせた調理方法を行っている。					
21	34 個別の栄養摂取状況の把握				毎食の食事摂取量や一日の水分量を記録し、健康状態を把握する為の参考としている。水分は一日約1300mlは摂取できるよう配慮している。	1日の食事量・水分摂取量は排泄と関連して観察し、減少等ある場合は医師に相談している。
	入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。					
22	36 食事を落ち着いて楽しむことのできる支援				入居者は、使い慣れた食器や好みの食器を使用し、職員と一緒に食事をとりながら、入居者が個々のペースにそった食事ができるよう見守り支援している。	食事時間はテレビを消し懐かしい曲などのBGMを流し、落ち着いて食事ができるよう配慮している。
	入居者は茶碗や湯呑み、箸など、馴染みの、または家庭的な食器を使っており、職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。					
2) 排泄						
23	37 個別の排泄支援と羞恥心への配慮				入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、プライバシーに配慮したさりげない声掛けと誘導により、自立に向けた支援が行われている。	
	おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、同時に排泄の誘導や介助、失禁への対応は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。					
3) 入浴						
24	41 個別の入浴支援と羞恥心への配慮				入浴前にバイタルチェックを行い、健康状態に沿った支援を行っている。入浴時間や回数に入居者の希望にあわせるよう努め、一人ひとり個浴でプライバシーに配慮した見守りと適切な介助を行っている。	外出で近隣の温泉の足湯に行く等、入居者が入浴への関心や楽しみが感じられるよう工夫している。
	入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援しており(時間帯、長さ、回数等)、同時に誘導、着脱衣、洗身、洗髪、浴槽への出入り等は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。					

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4) 整容						
25	43	理美容院の利用支援				
		入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)			散髪ボランティアが月1回来訪し、希望者は利用している。外部の理美容を希望する場合は、家族が外出を兼ねて付き添い対応している。	
26	44	プライドを大切にした整容の支援				
		整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)			入居者は一人ひとりの個性を大切に服装・髪型で、食事の食べこぼし等さりげなくサポートし清潔でさっぱりした服装である。	気温の変化や個々の入居者の体調に沿ってさりげなく居室に誘導し、衣類の調節がなされている。
5) 睡眠・休息						
27	47	安眠の支援				
		入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。			夜間不眠傾向の入居者には飲み物をすすめ話を聞き気持ちを和らげるよう支援するとともに、昼夜逆転しないように日中の生活リズムを整えるよう配慮している。	医師の指導で睡眠導入剤を服用している入居者はいるが、日常のケアの中での不眠の対応方法について常に検討している。
(3) 生活支援						
28	51	金銭管理の支援				
		入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、家族等とも相談して可能な限り日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。ホームが代行管理している場合は定期的に家族に出納状況を報告している。			入居者は小額(1000~2000円程度)を家族の了解の下に自己管理している。外出での買物・併設施設の喫茶の利用・ホーム内の訪問販売などでの金銭の扱いは、入居者の力量に応じた支援を行っている。	ホーム立替分は面会時に家族にレシートを渡し精算している。
(4) ホーム内生活拡充支援						
29	53	ホーム内の役割・楽しみごとの支援				
		ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)			入居者の生活歴に沿って、居室の清掃・食事づくり・洗濯物干しやたたみ・プリンターの世話・花を生けてもらう等、できる事から無理なく行えるよう支援している。誕生会や季節の行事、個々の慣れ親しんだ慣わし等を取り入れている。	誕生会の行事予定等をホーム内に掲示し、入居者に楽しみ事の開催に関心を持ってもらよう工夫している。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)				訪問看護師の月4回(毎火曜日)の訪問や月1回の医師の往診があり、相談や指導体制が整っている。看護師は担当医との連携が取れ、他科受診の必要がある場合は、家族に説明し協力を得ている。	重度化や終末期については、ホーム・家族・担当医の方針を統一する為の検討を重ねている。
31	61 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				定期的な健康診断は、家族の了解を得て年1回実施している。	検診結果は家族に伝え、一人ひとり個人記録にファイルしている。
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63 心身機能の維持 認知症の人の心理状態の特徴や身体面の機能低下の特徴を理解し、五感への働きかけ、見当識維持の工夫、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				日常生活での役割等を通して身体機能を維持するとともに、散歩などで季節を感じる・花を育てる・音楽を聴く等により、五感への刺激を適度に取り入れている。	認知症マニュアルを作成し、精神科医である理事長の指導のもとに学習会を定期的に行い、認知症への理解を深めている。
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因(体調不良、相性等)を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				一人ひとりの性格を把握し、席の位置等に配慮している。トラブルの発生時は、職員が間に入りそれぞれの話を聞き、さりげなく入居者の気持ちを変える等支援している。	
(8) 健康管理						
34	67 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				夕食後は入居者の居室をまわり、声かけや介助などの働きかけはあるが、毎食後の歯磨きやうがい等の支援までには至っていない。	口腔内の清潔保持は歯周疾患や肺炎の予防にも繋がるため、食後の歯磨きやうがい等口腔ケアの支援が望まれる。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70 服薬の支援				薬の説明書を個人記録にファイルし、常時薬の効用や副作用を把握できるよう工夫している。誤薬のないよう服薬確認し、服薬状況は記録している。	薬は事務所に保管し、夜勤を中心に分包を行っている。
36	72 緊急時の手当				緊急時連絡体制として職員・家族・関係諸機関のリストがあり、急変時の対応方法・救急車要請方法・主治医連絡先一覧を作成し、スタッフが慌てず対応できるよう取り組んでいる。併設施設での心肺蘇生法に希望者の参加はあるが、ホームでの定期的な訓練が不十分である。	全職員が緊急時適切な対応ができるよう、消防署や看護師の協力のもとに訓練や勉強会の継続実施を望む。
37	73 感染症対策				感染症マニュアル作成し各ユニットに設置してある。県より配布された感染症対策マニュアルは回覧し職員へ情報の徹底を図っている。希望する入居者にはインフルエンザの予防接種を実施している。	感染症への予防や早期対応を目指す為に、定期的な学習会等の開催が期待される。
3. 入居者の地域での生活の支援						
38	77 ホームに閉じこもらない生活の支援				施設内遊歩道等の散歩は随時行い、月1回のドライブや週3回の食材購入の為の買物等を継続している。創立記念日にバーベキューを企画し家族の参加があった。今年度は行事の企画から家族に参加してもらうよう検討中である。	家族会を立ち上げ(平成18年6月)、今年度は開催の定例化と、ホーム行事等での連携を深める事ができるよう検討している。
4. 入居者と家族との交流支援						
39	81 家族の訪問支援				家族面会時は入居者の生活(金銭面を含む)状況を伝えるよう心掛けている。希望があれば宿泊も対応できるよう支援している。	家族アンケートの結果や運営推進会議の議事録を玄関に掲示し、家族の訪問時等に確認できるよう配慮している。
ケアサービス 30項目中 計		28	2			

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
運営体制 1. 事業の統合性						
40	83	法人代表者、管理者、職員の協働			法人代表者・管理者・職員は毎日顔を合わせ話が出来る状況にあり、協力体制が整っている。	職員は入居者の心身の状況について、学習会等で理事長・管理者・計画作成担当者に相談できている。
		法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、職員の意見も反映させながら共に運営に取り組んでいる。				
2. 職員の確保・育成						
41	87	入居者の状態に応じた職員の確保			入居者の状況に即した職員の勤務体制が整っている。一日の流れの中で早出・遅出等職員配置の工夫があり、入居者のニーズに沿った対応ができる体制を作っている。	入居者との馴染みの関係を継続する為に、職員の離職や異動を極力少なくするよう努めている。
		入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				
42	89	継続的な研修の受講			外部研修の参加はできる限り参加費・交通費等の支援で参加を促し、参加後は報告書を作成している。認知症介護実践者研修の職員参加を支援している。新規職員に対しては、グループホームの役割等についてオリエンテーションの中で指導している。	併設施設の学習会に参加している。研修テーマは認知症だけでなく、幅広い内容となっている。理事長を中心に、参加職員全体でテーマを考え、研修を作り上げて行くよう取り組んでいる。
		職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				
43	91	ストレスの解消策の実施			法人間で職員相互の親睦に取り組み、新年会・忘年会・職員旅行等は継続的に実施している。日常的には管理者・計画作成担当者・リーダーに相談している。	ペット等を設置した職員の休憩室を確保している。
		職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				
3. 入居時及び退居時の対応方針						
44	95	退居の支援			退去についての説明は、入居時等に重要事項説明書をもとに話し合い、退去先については入居者・家族・担当ケアマネージャーと十分話し合えるよう支援体制を整えている。	
		退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
	4. 衛生・安全管理					
45	98	ホーム内の衛生管理			洗面所や台所等の衛生管理マニュアルの作成で職員間の清掃・消毒方法を統一し、チェックリストで確認している。	チェックリストの記載は未記入の部分もある為、今後職員間で徹底する事が望ましい。
		ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				
46	102	事故の報告書と活用			インシデントシートには、発生要因と対応策や家族への説明の経過が記載されている。ミーティングや職員会議にて今後の事故防止に向けた取り組みを検討している。	リスクを把握し、事故の予防や再発防止の為に、事故報告やヒヤリハット報告が確実に伝えられ、職員全体で報告を前向きに捉え検討していく事を期待する。
		けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				
	6. 相談・苦情への対応					
47	106	苦情への的確で迅速な対応			重要事項説明書に苦情受付窓口を明記し入居者・家族に説明を行っているが、現在までに大きな苦情はない。家族にアンケートを実施し、結果を玄関に掲示している。意見箱を設置しているが、苦情に発展する前に十分話し合うよう心掛けている。	家族のアンケート結果を踏まえ、ホームがどのように対応していくかについて書面化し、家族などに周知させる事を期待する。
		相談や苦情を積極的に受ける姿勢があり、入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。				
	7. ホームと家族との交流					
48	107	家族とのコミュニケーション			入居者の1ヶ月の生活の状況・外出の状況・行事参加の様子を担当者が文書化し、1ヶ月に1回家族へ送付している。利用者アンケートを配布する時に第三者評価について説明し協力依頼している。年2回機関誌を発行し送付している。	家族会を設立した為、今後の定期的な開催と家族との協力体制を整える事が期待される。
		定期的に家族とコミュニケーションをとり、入居者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)また、同時に、家族が気がかりなことや、意見、希望を気軽に伝えたり相談したりできるように積極的に働きかけている。				

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
8. ホームと地域との交流						
49	112 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				法人全体の事業である夏祭りや餅つきに地域住民が多数参加し、入居者との交流が図られている。音楽療法・理容のボランティアの定期的な来訪があり協力を得ている。	地域周辺の現状から見て交流の継続が難しくもあるが、今後は運営推進会議の開催を2ヶ月に1回程度の間隔で継続し、参加メンバーを通じて、地域との交流が広がるよう取り組んでいく事が望まれる。
50	114 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				三木市内の保育所の協力により発表会に参加し、園児との交流の機会を持っている。外食時にレストラン等が入居者の状況に沿って、席の確保やメニューの選択に配慮し、協力体制を整えている。防災訓練等で消防署との連携がある。	
51	115 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				認知症介護実践者研修や医師の実習の受け入れを行っている。市との連携により、認知症をかかえる家族会の見学や意見交換ができている。	今後も、市や地域包括支援センターの協力の基に、地域密着型サービスとしてホームの機能を地域に還元できるような働きかけが期待される。
運営体制 12項目中 計		12				

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。